

令和7年1月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和7年1月24日(金) 午後3時
 2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
 3. 出席委員 農業委員12名、農地利用最適化推進委員9名

会長	1番	松村	勘兵衛
会長職務代理	2番	廣瀬	介治
農業委員	3番	斎藤	勝
	4番	滝本	和子
	5番	島田	幸治
	6番	山口	清
	7番	多田	充江
	8番	山口	拓雄
	9番	田中	政男
	10番	長谷川	敬祐
	11番	吉田	武博
	12番	竹内	富美子
農地利用最適化 推進委員	1番	横山	定守
	2番	坂上	信雄
	4番	山内	文寛
	5番	川原	龍夫
	6番	山本	清隆
	7番	松田	数実
	8番	林	博史
	9番	長谷川	晶俊
	10番	斉藤	清美

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第40号	農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について	可決
議案第41号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（賃借権の設定）	可決
議案第42号	農用地利用集積等促進計画（案）について（農地中間管理事業）	可決
議案第43号	現況証明願いについて	可決

（報告事項）・農地法第3条の第1項第13号の規定による届出について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭、係長 山本 典子、主査 土井 仁美、山田 愛海

6.議事
事務局長

ただいまから、令和7年1月定例農業委員会を開催いたします。
また、田中推進委員は欠席の旨お伺いしております。
それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長）

これより本日の会議に入ります。
事務局より1月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長（松村会長）

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を7番 多田 充江 委員、
12番 竹内 富美子 委員の両名にお願いします。
これより議事に入ります。
日程第1 議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請意見について
を議題とします。それでは事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長
(松村会長)

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
長谷川委員より報告をお願いいたします。

長谷川委員

今、事務局が言った通り問題ないと思います。

議長
(松村会長)

ありがとうございました。
報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。
ご意見、ご質問はありませんか。

田中委員

第一種農用地の転用は原則できないと思っているが、第一種農地と判断した理由
と、なぜ第一種農地でも転用できるのかを説明してほしい。地図見ると隣接した農
地で仕方がないかもしれないが。

事務局	第一種農地の判断につきまして、申請地は農用地区域からは外れておりますが、土地改良事業をされているということで第一種農地の判断をしております。このことについて、土地改良区からは転用してもいいと意見書をいただいております。 また、第一種農地でも転用可能というのは、第一種農地であっても、隣接地において、既存施設の2分の1以内の拡張である場合は許可できることとなっており、今回それに該当するためです。
議長(松村会長)	よろしいでしょうか
田中委員	分かりました。
議長(松村会長)	他よろしいでしょうか
委員	議案書と資料とで名前と違うのですが。
事務局	すみません。資料が誤りで、勝一さんではなく勝則さんでした。申し訳ございませんでした。
議長 (松村会長)	その他よろしいでしょうか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第40号は原案どおり「許可相当との意見を付して」承認することに異議ございませんか。
委員	異議無し
議長 (松村会長)	それでは、議案第40号は、原案どおり、「許可相当との意見を付して」承認することに決しました。 続きまして、日程第2 議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（貸借権の設定）について、を議題とします。 それでは、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長(松村会長)	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより議案第41号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし

議長（松村会長）	それでは、議案第41号については、承認することに決しました。 続きまして、日程第3 議案第42号 農用地利用集積等促進計画（案）（農地中間管理事業） についてを議題とします。 それでは、事務局より説明願います。 議案につきましては、島田委員が当事者となっておりますので、一旦退席をお願いいたします。 （島田委員退席）
議長（松村会長）	では、議案第42号について、事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより採決いたします。 では、議案第42号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第42号については、承認することに決しました。 では、島田委員の入室を許可します。 （委員入室）
議長（松村会長）	続きまして、日程第4 議案第43号 現況証明願いについて を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	現地確認をしていただいた委員から報告願います。 ①については、山口 清委員から報告願います。
山口 清委員	1月16日に矢戸口の現地に行きまして、確認してまいりました。 資料の通りでありました。以上です。
議長（松村会長）	②については、斎藤 勝 委員より報告をお願いいたします。
斎藤 勝委員	1月16日に現地確認しました。 申請地は、九頭竜川の県道沿いにございまして、申請のとおり、倉庫が建っております。

議長（松村会長）	ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、これより、採決いたします。 議案第43号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第43号については、原案どおり承認することに決しました。
議長（松村会長）	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 では次に、その他に入ります。 事務局より願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和7年2月26日（水）午後1時30分から、勝山市役所3階 第1会議室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしくお願いいたします。
議長（松村会長）	以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。
事務局長代理	松村会長、ありがとうございました。 以上で12月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。 それでは、閉会のことばと合わせまして、先月東京で開催されました農政懇談会及び全国農業委員会長代表者集会に参加された廣瀬職務代理より、ご報告いただきます。よろしくお願いいたします
廣瀬職務代理	報告 閉会の言葉